

3. 減災目標を達成するための取組について

① <様式 1 > 取組一覧

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) (北陸地整～三条市)

様式1-取組一覧

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟県地方気象台		新潟市		長岡市		三条市	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組													
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策													
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洪海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	U・V	・大河津分水路山地部掘削 ・川井地区堤防整備 ・岩沢地区河道掘削 ・浸透対策箇所等の堤防整備 等 ・上記箇所について、整備中	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 (洪海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか) ・上記箇所について、整備中 ・田川他災害復旧助成事業について事業完了	引き続き実施						
■危機管理型ハード対策													
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	W	・根小屋地区堤防裏法尻保護 ・九日町地区堤防天端保護 等 ・裏法尻保護については整備完了 ・天端保護については、一部地区を除き整備完了	H28年度から順次整備	・堤防天端の保護 ・洪海川、佐梨川、魚野川ほかで実施	H28年度以降検討						
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備													
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等を配備 ・水防月間行事として毎年継続して取り組み中 ・必要な資機材の確認作業等を実施中	・引き続き実施 ・H28年度から検討 ・引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。 ・合同巡視時及び河川巡視時に確認。必要に応じて整備 ・水防倉庫の修繕実施(信濃川下流) ・耐候性土のうの配備	・引き続き実施 ・H28年度以降検討 ・引き続き実施 ・引き続き実施	・河川管理者や水防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。 ・河川管理者と連携し重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。【H30年5月23日】	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討 ・情報を収集し、必要性を検討予定	H28年度から検討	・水防資材の十分な確保 ・水防資材の十分な確保	・引き続き実施 ・引き続き実施
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	J・L	・危険箇所における監視設備の効果的整備の推進 ・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置 ・H28年度にて、特定区間危険箇所3箇所における簡易水位計、CCTVともに整備済み ・H30年度にて、危機管理型水位計の設置を管内28箇所設置予定 ・H31年度にて、簡易CCTVを16箇所に新設予定	・引き続き実施 ・H28年度から順次整備	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置 ・刈谷田川(大沼新田)に水位計を設置(信濃川下流) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・信濃川中流域の27河川30箇所に危機管理型水位計を設置	・順次実施 ・引き続き実施					・危機管理型水位計の設置 ・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了予定 ・H30年度完了
		河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進	S	・現状を再確認し、施設毎、対象毎に対策を検討 ・H28年度にて事務所自家発電装置の燃料移送ポンプ耐水化 ・CCTV施設は、現地調査を完了、要対策箇所5箇所中2箇所対策済み、残りの3箇所については引き続き対策予定 ・その他重要施設の浸水対応箇所については現地調査を完了、要対策箇所2箇所対策済み	・H28年度から順次整備 ・引き続き実施			・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施。 ・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	・引き続き実施 ・実施済み	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備 ・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備済み	・引き続き実施 ・実施済み	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討 ・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	・今後検討 ・今後検討
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み													
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み													
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	D・E・F	・信濃川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・魚野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の信濃川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・信濃川、魚野川L2浸水想定区域図は策定・公表済み ・平成30年7月より浸水ナビによる公表開始	・引き続き実施 ・H30年度完了	・県管理河川の想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。 ・黒川、太田川、洪海川、魚野川、破間川、栖吉川、三国川(水位周知河川)について策定、公表済み。 ・信濃川についてもH30.11.20に公表し、義務河川分の公表が完了。	・引き続き実施						

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) (北陸地整～三条市)

様式1-取組一覧

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	D・E F	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 ・想定最大規模降雨の信濃川及び魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・順次情報提供予定	引き続き実施 ・引き続き実施中	・避難所の検討に必要な浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の提供を行う。 ・順次情報提供予定	H28年度以降検討 引き続き実施中	・再設定に必要な情報の提供及び策定を支援 要請に応じて気象部分の支援を行う。	H28年度から順次実施 引き続き実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市洪水ハザードマップ(平成30年3月HP掲載)において、避難所の評価を記載。	新潟県からの情報提供後から実施 ・H29年度に実施	・避難所の浸水深等の確認及び避難の可否について確認 ・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・新たな洪水ハザードマップ作成業務において検討中。	H29年度以降実施 引き続き実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知 ・新たな洪水ハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・新たな洪水ハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	新潟県からの情報提供後から実施 実施中
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取組み															
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	・作成に必要な情報を市町村に提供(浸水想定区域図や浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報、氾濫シミュレーションのデータ等) ・浸水想定区域図等のデータは提供済・今後、避難計画検討に資する情報の提供などで、市町村の策定作業を支援していく	H28年度から実施 引き続き実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表 ・順次情報提供予定	引き続き実施 引き続き実施			・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。 ・新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布(平成30年度中)を行い、市民に周知	新潟県からの情報提供後から実施 ・H30年度中全戸配布	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定を行い、全戸配布により周知 ・新たな洪水ハザードマップの策定に向け調査を実施中	H29年度以降実施 引き続き実施	・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 ・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	新潟県からの情報提供後から実施 実施中
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L	・現状予測時間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測精度の向上の検討・システム改良 ・H28年度より、システム改良を実施中 ・H30年7月に運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施	H28年度から順次実施 引き続き実施	・洪水予測の検討 ・上流水位局による下流水位予測の検討 ・水位観測所地点の河川横断の再確認を実施	H28年度以降検討 引き続き実施								
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う ・災害情報普及支援室の周知 ・協議会やその他個別調整の場にて適宜フォローアップ中 ・信濃川にて避難確保計画のサンプル及び解説集を独自に作成しHP公開済み。	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う ・新潟市要配慮者利用者施設への説明会へ参加(信濃川下流) ・要配慮者利用施設向け啓発資料を作成	引き続き実施 引き続き実施			・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。 ・要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施【H30年6月～】 提出件数706件 対象施設1,193件【H31年1月末時点】 ・未提出の施設に対して、提出を促す。	H28年度から実施 引き続き促進	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う(一部施設策定済み) ・要配慮者利用施設について、避難確保計画の策定依頼及び施設情報(住所・電話番号等)の更新	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。 ・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	新潟県からの情報提供後から検討 実施中
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	・未整備自治体とのタイムラインの整備 ・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供等 ・H28年度末にて下流域の未整備自治体を含め整備済み ・整備済み自治体とのホットライン連絡先(第2者まで)を明記 ・検証や改善については、出水に応じて適宜実施予定	H28年度から順次整備 引き続き実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など ・刈谷田川、黒川、破間川、魚野川について、関係自治体と作成 ・水位周知河川について、1河川/1事務所作成中	H28年度以降検討 引き続き実施	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、作成を支援 要請に応じて気象部分の支援を行う。	順次実施 引き続き実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。 ・洪水対応演習時にタイムラインを確認。【H30年4月20日】	H28年度から検討 引き続き実施	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施 ・必要に応じて見直しを検討	引き続き実施 引き続き実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。 ・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施 引き続き実施
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	・新潟県、市町村等と共同で情報伝達訓練を実施する。 ・洪水対応演習での実施 その他訓練の計画検討	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 洪水対応演習での実施	H28年度以降検討 引き続き毎年実施	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、訓練実施を支援 要請に応じて気象部分の支援を行う。	順次実施 引き続き実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【H30年4月20日】	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・防災訓練において、タイムラインに基づく訓練を検討(洪水演習では実施済み) ・【H30.4.20】洪水対応演習により実施済み 防災訓練については水害想定の際に検討	H29年度から検討 引き続き実施	・市の水害対応総合防災訓練で実施 ・市の水害対応総合防災訓練で実施	引き続き実施 引き続き実施
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・必要に応じて、順次資料提供等の支援を予定 ・協議会を介して情報提供(共有)を実施していく予定	H28年度から順次実施 H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町村間の調整や運営上の課題への支援 市町村防災担当課長会議を通じて情報提供を実施	引き続き実施 引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 要請に応じて気象部分の支援を行う。	H28年度から順次実施 引き続き実施	広域避難の現実性について検討する。 引き続き広域避難の現実性について検討する。	H28年度から検討 引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互援助協定 ・北陸地整、新潟県からの情報提供後に検討	H29年度以降検討 H31年度以降検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互援助協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討 ・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互援助協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施 新潟県からの情報提供後から実施 引き続き実施 実施中
		プッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・H29年5月よりプッシュ型配信の運用を開始 ・平成30年7月より共有プラットフォームの運用を開始	順次実施 H29.5に整備済み H28年度から着手	・洪水時における水位の緊急速報メールの検討 ・未実施	H28年度以降検討 H31年度以降検討	・気象警報、注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施 【H29.5.17】 ・「危険度の色分け表示」実施 従来の文字形式から警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想値を表形式で提供。	引き続き実施 引き続き実施				・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施 ・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施 引き続き実施	

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市				
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 (信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用) ・信濃川河川事務所HP等で提供中 ・平成30年7月より運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施	引き続き実施	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラの設置	H28年度以降検討					・ホームページ上で水位計、雨量計の情報及び河川カメラの映像を公開	引き続き実施	・河川監視カメラによるライブ映像の提供	引き続き実施		
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H			・刈谷田川(大沼新田)に水位計を設置(信濃川下流) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・清津川の水位データの提供	引き続き実施					・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。 ・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・緊急告知FMラジオを町内会、民生委員、避難行動要支援者、公共施設等に配布 ・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応(既存施設へのスピーカーの増設等)	引き続き実施
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	J・E			・流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討	H29年度以降検討	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施								
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	E			・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	H29年度以降検討										
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E			・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	順次実施				情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度以降検討	対象なし		
						・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する	順次実施	検討中					情報を収集し、必要性を検討予定	H30年度以降検討			

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) (北陸地整～三条市)

様式1-取組一覧

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施		L	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、新潟県・市町村と共同で情報伝達訓練を実施 ・水防連絡会等を利用した体制確認、訓練の実施	引き続き実施 毎年実施	・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施 ・水防連絡会開催時に連絡体制の確認 ・洪水対応演習の実施	順次実施 引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援 ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施 引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・信濃川下流水防連絡会にて連絡体制を確認【H30年4月19日】 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【H30年4月20日】	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認 ・無線定時交信の実施 ・河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加 ・【H30.4.18】水防連絡会による連絡体制の確認を実施 ・週一回、無線定時交信を実施 ・【H30.4.20】河川管理者が実施する情報伝達訓練へ参加	引き続き実施 引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施 ・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施 引き続き実施
	関係機関が連携した実働水防訓練の実施		P	・水防管理団体が行う訓練への積極的な参加 ・水防工法講習会の支援等を実施 ・水防月間行事として毎年継続して取り組み	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 ・水防訓練(大河津・長岡・越路、十日町、魚野川、信濃川下流(信濃川下流))に参加	順次実施 引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援 ・関係機関が連携した信濃川下流水防訓練(三条市上須頃地区)に参加し、水防工法を習得【H30年5月13日】	引き続き実施 引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施 ・関係機関が連携した水防訓練(三条市上須頃地区)に参加し、水防工法を習得【H30年5月13日】	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・水防連絡会主催の合同水防訓練に参加 ・【H30.5.20】関係機関が連携した水防実働訓練へ参加(大河津・長岡・越路地区合同水防訓練) ・【H30.5.22】関係機関が連携した水防実働訓練へ参加(魚野川夜間水防訓練)	引き続き実施 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施 ・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施 引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進		O							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築		O・P							・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き毎年実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施
	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討		T・U	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ、排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 ・進入路等の基礎検討について実施中	H28年度から順次実施 H28年度から検討	・出水期前の合同巡視で河川管理施設の情報共有を図る ・合同巡視時に排水機場、水門の情報共有を行う。 ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	H28年度以降検討 引き続き毎年実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 ・検討中。	H29年度から検討 引き続き検討	・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施 ・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施	H29年度以降の実施を検討 引き続き実施	・関係機関と協力して検討を実施 ・関係機関と協力して検討を実施	今後検討 今後検討
	排水計画に基づく排水訓練の実施		U	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への積極的な参加 ・現状把握等、基礎検討について実施中 ・水防月間行事として毎年継続して訓練参加	引き続き実施 H28年度から検討 引き続き毎年実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施 ・排水ポンプ車実働訓練へ参加 ・災害対策車両の訓練(新潟市北区新崎)へ参加(信濃川下流) ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	H28年度以降検討 引き続き毎年実施			・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 ・関係機関が連携した信濃川下流水防訓練(三条市上須頃地区)に参加【H30年5月13日】	H29年度から実施 引き続き実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施 ・今年度は未実施	引き続き実施 引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施 ・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施 引き続き実施
	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施		R・U	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備を含めた基礎検討について実施中	H28年度から検討 H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・未実施	H28年度から検討 H30年度から検討			・新たな浸水想定区域に対応した人員や物資の輸送・供給計画の見直しを検討 ・水防センターの整備を行う。【新潟市天野地区】 ・江南区天野地区河川防災ステーション内における防災活動等施設整備に関して、平成30年度は、北陸地方整備局へ社会資本整備総合交付金の申請を行った。	新潟県からの情報提供後に検討 平成30年度以降実施 平成31年1月に交付金に交付金	・広域支援拠点等の配置等を検討 ・新潟県からの情報提供後に検討予定	新潟県の動向を踏まえて検討 新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討 ・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討 実施中
	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討		-	・一般住民等へ向けた「ダム防災情報提供システム」の構築及び情報共有 ・他の進捗に合わせて順次実施	引き続き実施 引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報による一般住民等へ向けた情報共有 ・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報(広神ダム、破間川ダム、城川ダム、刈谷田ダム、笠堀ダム、大谷ダム(信濃川下流))において実施中	引き続き実施 引き続き実施								

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市				
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																
		自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所での共同点検の実施	L・M N	・重要水防箇所等の共同点検を実施 ・引き続き実施していく	引き続き毎年実施 ・引き続き実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施 ・未実施	順次実施 H30年度から検討			・河川管理者と水防団や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・河川管理者と実施した信濃川下流重要水防箇所の共同点検に新潟市職員・消防局職員計25名参加【H30年5月23日】	順次毎年実施 順次毎年実施	・水防連絡会等が実施する河川合同巡視に併せて実施 ・【H30.5.24】河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施(長岡・大津地区) ・【H30.5.15】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施(魚野川) ・【H30.5.25】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施(越路地区) ・【H30.6.5-6】県管理河川において河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。 ・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施(上須頃地区) 引き続き実施	
		住民を対象とした水防災教育の実施	A	・地域防災ワークショップへの協力 ・防災・河川環境教育の充実に係る取組強化を実施 当面は支援実施校における指導計画作成の支援を予定	・H28年度から順次着手 ・引き続き実施	・栖吉川(川崎小学校ほか)、信濃川(水沢中学校において、出前講座を実施) ・刈谷田川(名木野小学校ほか)、西川(島工業団地組合)において、出前講座を実施(信濃川下流) ・中ノ口川(味方小学校ほか)において、信濃川下流事務所と連携して、防災教育(学習会)を実施。	引き続き実施	・要請に応じて出前講座等を実施	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行ってくださる組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	H27年度から実施 引き続き毎年実施	・年1回出水期前に、町内会長等を対象とした防災対策説明会を実施 ・小中学生の子をもつ世帯を対象とした親子防災キャンプの実施 ・防災教育コンテンツ(教材)を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施 H28年度から実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施 ・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施 H25年度から実施	
		出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A	・プレゼン資料をあらかじめ作成するよう検討 ・水防災に関するコンテンツを作成	・H28年度から順次実施 ・引き続き実施	・浜海川(町内会)において、出前講座を実施 ・中ノ口川(新潟市南区)において、出前講座を実施。	引き続き実施	・機会あるごとに水防災に関する防災気象情報を説明。 【H30.7.9】新潟県建設技術センター主催のクリエイティブセミナーにおいて、県、市町村職員を対象に「大雨災害に備えて」と題した出前講座を実施、約200名参加。	引き続き実施	・自主防災組織や消防団など住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など)	新潟県からの情報提供後に検討 引き続き実施	・町内会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・町内会等の依頼に応じて出前講座を実施中	引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施 引き続き実施	
		まると・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F I	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・H28年度は弥彦村と連携し、整備の支援を実施	H28年度から順次整備 ・H28年度から順次実施 ・引き続き実施	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・未実施	H28年度から順次整備 H30年度から検討					・ハザードマップの見直しの際に検討する ・ハザードマップの見直しの際に検討予定	H29年度以降検討 H30年度以降検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施 引き続き実施	
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F	・ハザードマップポータルサイトの周知サポートにより地図情報等の活用を促進 ・機会を捉えた周知、活用促進を促す	引き続き実施 ・引き続き実施											
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を実施 ・他の進捗に合わせて順次実施 ・協議会等、機会を捉えて促進を促す	平成28年度から実施 ・H28年度から実施 ・引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・家庭用保存版クリアファイル「洪水から命を守る」を配布等実施 ・洪水時避難啓発ポスターを掲示 県・市の庁舎等…通年 ファミリーマート…水防月間前後の2週間	引き続き実施	・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施 【H30.9月下旬より】 ・ポスター「身に迫る災害を一目で確認 危険度分布」を市町村、駅、道の駅等に順次配布。	引き続き実施	・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	新潟県からの情報提供後に検討 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・県や河川管理者から提供された広報や資料を配布。 ・H30年度は大雨の洪水ハザードマップをコミュニティセンターに配布。	H29年度以降検討 引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく ・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施 引き続き実施	
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K							・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。	引き続き実施 H28年度から実施	・防災訓練を実施した自主防災会に対し、活動報償金を支給 ・「中越市民防災安全大学」を開講し、地域の防災リーダーの育成を図る ・自主防災会が整備する防災備品に対し、補助金を支給	引き続き実施 H28年度から実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 今後検討	
										・単独で自主防災組織を結成する際に、西区は独自で助成するなど設立支援を実施。 ・自主防災組織や消防団など住民向けに出前講座や勉強会を実施。	引き続き実施	・訓練を実施した自主防災会に活動報償金を支給 ・今年度の安全大学で54名が卒業 ・自主防災会が整備した防災備品に補助金を支給 ・防災の専門知識を有するアドバイザーを自主防災会等に派遣し、自主防災活動を支援	引き続き実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 今後検討	

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
1. ハード対策の主な取組															
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策															
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洪水川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	U・V												
■危機管理型ハード対策															
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	W												
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備															
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q	河川管理者と市、消防本部、水防団等と連携を図り、新技術を活用した水防資機材等の検討を含め、配備状況の確認や整備を行う。 ・水防資機材等の検討を行い、必要に応じ更新・配備を行っている。	H28年度から実施 継続	河川管理者と連携を図り、必要資機材の配備について検討を行う。 ・必要に応じ更新・配置を行っている	H28年度から検討 継続	・河川管理者と市・消防本部・水防団等で資機材を確認する。(合同巡視) 継続	H28年度から検討 継続	水防団のニーズに応じた資機材を配備することで、水防活動の効率化を図っていく。 ・引き続き実施	引き続き実施	・水防活動に、より効果的な資機材への更新・配置及び数量の確保を図る。 ・資機材の配置検討	H28年度から検討 継続実施		
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	J・L												
		浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	S	浸水時における施設の浸水想定状況や施設の現状を確認し対応を検討する。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き実施	浸水想定状況や施設状況等に応じて、今後の対応について検討する。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	・今後、順次検討。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	・庁舎4階に自家発電装置を整備済。 実施済	実施済	・消防本部は対策済み ・小出庁舎は一部対策済み、新庁舎建設により対応 ・対策を講じた新庁舎を現在建設中。	・H28年度から検討、H32完了 継続実施	本庁舎・大和庁舎における自家発電装置の耐水化を検討する。 大和庁舎H30完了 本庁舎は今後検討。	H29年度から検討 H31年度実施
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み															
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	D・E F												
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	D・E F	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定を検討する。 引き続き検討	H29年度以降 継続	新たな洪水浸水想定区域に基づき、避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認を行って再設定を行う。 引き続き検討	H29年度以降 継続	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定。 H30年度に市内の全体的な避難所の見直しを実施。	H29年度から順次実施 H30年度実施	・新たな浸水想定に対応した、水害時の避難所について精査。 ・他市町村と広域避難について協議。 ・引き続き実施	H29年度から検討 引き続き実施	・最大浸水想定等に配慮した避難所の見直し、運用方法の変更 ・指定緊急避難場所、指定避難所の選定作業中。	・H28年度から検討、H29年度以降実施 作業中	新たな浸水想定に基づき検討する。なお、直轄部分では再設定の必要はない。 県管理区間で14箇所見直しを行った。	H29～H30年度実施予定。(県管理区間の浸水想定が出てきてから) H30実施済み

減災のための取組方針 (概ね5年間)			小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み															
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。 H28年度作成済み。	H28年度	新たな洪水想定区域、内水想定区域の検証に基づいた、避難所、避難ルートを示したハザードマップの策定・周知を行う。 ・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域にもとづくハザードマップ改定に併せて検討	H29年度から検討 H31年度	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。 H30年度にデータ作成、印刷製本、H31年度出水期前に全世帯へ配布予定。	未定 H30～31年度実施	・新たな浸水想定に対応した、ハザードマップを新規作成、全戸配布により周知 ・H29年度新たなハザードマップ完成。 ・H30年4月に全戸配布。 ・出前講座、女性防災リーダー養成講座、防災会議等で説明。	H29年度から実施 実施済	・最大浸水想定に対応した洪水ハザードマップの見直しを図り、市民に配布、周知する。 ・本年度、L2対応ハザードマップ作成について業務委託により実施。H31年6月市民配付を見込む。	・H30年度以降に実施 作業中	新たな浸水想定に基づく洪水ハザードマップを作成し市民に配布する。 H30ハザードマップ完成、H31マップを市民に配布する。	H31年度実施 H31年度実施
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L												
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	要配慮者利用施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。 要配慮者利用施設に協力し、避難計画の策定等支援を行っている。	H28年度から検討 引き続き実施	要配慮者施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。 ・対象となる要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成や訓練の実施について依頼済み ・引き続き実施	H29年度から検討 継続	・要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけていくことを検討していく。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	・要配慮者施設においての説明会の実施などによる避難計画策定の推進。 ・福祉部局と連携し避難計画策定の推進	H29年度から検討 引き続き実施	・要配慮者利用施設の避難計画の再確認及び訓練の促進を図る ・避難計画の策定について、周知と支援を実施している。	・H28年度から実施 継続実施	一度、説明会（H26年度）を行っているが進んでいないので、再検討する。 福祉部連携し指導を実施している。	H29年度検討 引き続き実施
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、及び検証と改善	C	策定済みのタイムラインを検証し、見直しを図っていく。 必要に応じて、関係機関と協議し見直しを実施する。	H28年度から実施 必要に応じ実施	策定済みのタイムラインの見直しを行うとともに、市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備についても検討を行う。 県との連携により刈谷田川のタイムラインをH28年度に整備済み また、市の内部機関だけでなく、外部の関係機関との連携も含めたタイムラインを作成済み。今後運用しながら随時見直しを行っていく	H28年度から検討 整備済み	・タイムラインの策定。 実施済み	実施済み	・策定済みのタイムラインを、検証し見直しを図っていく ・関係機関と協議検証し適宜見直しを図る	引き続き実施 引き続き実施	・既設のタイムラインの実効性向上を図る ・防災訓練にて検証実施。	・H28年度から実施 継続実施	作成済み 作成済み	引き続き検証 引き続き検証
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	河川管理者や関係機関と連携した情報伝達訓練に参加する。 引き続き実施	H28年度から実施 引き続き実施	防災訓練時にタイムラインを活かした訓練を取り入れるよう検討する。 ・【H30.6】総合防災訓練の想定や訓練内容組み立てにタイムラインも踏まえて検討 ・引き続き、より実践的な訓練となるよう検討	H29年度から検討 継続	・ロールプレイング等の実践的な訓練の検討を行う。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	・庁内での図上訓練や関係機関と連携した訓練の計画 ・関係機関との連携も含め、引き続き実施検討	H29年度から検討 引き続き実施検討	・実災害若しくは想定災害をトレースした災害事象と災害対応の机上訓練等の実施	・H28年度から実施	検討する。 次年度以降の実施を検討。	H29年度実施を検討 H31意向実施
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	県と関係市町村により検討を行う。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	近隣市町村相互援助協定や遠隔地災害時相互援助協定を見直すとともに、広域避難について検討を行う。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	・参加市町村とともに検討を行う 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	・県が中心となり、関係市町村と協議。 ・引き続き協議を継続	H28年度から検討 引き続き実施	・参加市町村とともに検討を行う。 検討中	・H28年度から検討 検討中	参加市町村と共に検討する。 未検討	H29年度予定 検討
		プッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I												
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J			緊急情報メールの登録者増加に向けた取組みや川の防災情報の充実を行う。 ・防災訓練の案内や広報等により登録の呼びかけを実施	引き続き実施 継続								
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H	防災ラジオは配布済 防災行政無線のデジタル化を検討していく。 防災ラジオは配布済み。 防災行政無線のデジタル化はH32年度に実施予定	H28年度から検討 H32年度に実施予定	同報系無線はデジタル対応済。防災ラジオは自主防災組織資機材として補助対象としている。今後、要配慮者へ整備するか検討を行う。 ・防災ラジオは自主防災組織の資機材補助対象として自主的な整備を支援	H29年度以降検討 引き続き実施	・総合的な情報伝達手段の検討、整備。 デジタル同報系防災行政無線を整備。	H29年度から（予定） H30～32年度実施	・防災行政無線（同報系・移動系）は、デジタル化整備済。 ・汎用ラジオを1台500円で販売中。平成28年4月12日現在で約6,5007,900台を販売。 ・緊急告知FMラジオは約3,000台を無償貸与。新規配布は行っていない。 ・引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	・防災行政無線（移動系）のデジタル化、防災ラジオの整備に着手済み ・効果的な利活用等の推進 ・防災行政無線（同報系）の全域デジタル化 ・防災行政無線（同報系）の全域デジタル化（H30.12～H32.03） ・FMラジオ（緊急告知）の不感地域解消	・H27年度から継続実施 ・H30年度から実施 実施中 実施中	危険区域内の要配慮世帯への防災ラジオの配布 実施方法について検討中。	H29から実施予定 引き続き検討
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	J・B												

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B												
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	関係機関と連携し、情報を収集し、検討する。 引き続き検討	H30年度以降 引き続き検討	該当なし 引き続き検討		情報を収集し、必要性を検討 引き続き検討	未定 未定	該当なし 引き続き検討		関係機関と連携し、検討する 引き続き検討を行う。	未定 検討中	情報収集し今後の検討する。 検討を継続	未定 引き続き検討
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する。 引き続き実施	引き続き実施	見附市地域防災計画、水防計画にて連絡体制を確認している。今後は伝達訓練を実施していく。 引き続き実施		水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 引き続き実施	引き続き毎年実施	メール・Faxを活用した情報伝達手段の確保、再確認を毎年実施している情報伝達訓練を通じて修正・改善を図る。 引き続き実施		招集及び現場指揮に係る情報伝達訓練の実施 引き続き実施	引き続き毎年実施	毎年度当初に確認を行っている。 引き続き実施	引き続き実施
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	信濃川・魚野川水防連絡会の水防訓練に参加する。 市が行う防災訓練に参加する。 引き続き実施	引き続き定実施	市、消防組織、消水防団の連携した訓練を毎年実施。今後は関係機関の連携に努めた訓練を実施する。 引き続き実施		出水期前に水防訓練に参加。 引き続き毎年実施	引き続き毎年参加	毎年実施している水防訓練に今後も継続的に参加する。 引き続き実施		毎年、出水期前に水防訓練を実施 引き続き実施	引き続き毎年実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施している。 引き続き実施	引き続き実施
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O	水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 引き続き実施	引き続き実施	指定地域の町内、区域の消防団に水防団の指定を行っている。今後も水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 引き続き実施		広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を検討。 引き続き実施	H28年度から検討	広報誌やホームページで今後も募集を継続する。 引き続き実施		水防を担う消防団員の確保と協力事業所の加入促進 引き続き実施	引き続き毎年実施	検討する。 引き続き実施	H29年度検討
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P	災害時の応援業務に関する協定を締結している小千谷市建設業協会による水防支援体制の検討を実施し、構築する。 河川管理者や関係機関と協議を行い、引き続き検討する。	H29年度から検討	見附建設業協同組合と災害時における応援協定を締結している。今後は具体的な支援体制の構築を行う。 引き続き実施		建設業協会との協定締結。 引き続き実施	継続	地域の建設業者による水防支援体制の強化充実を今後も図っていく。 引き続き実施		建設業者会を主体とした災害時協力体制の維持、効果的運営体制の検討 引き続き実施	引き続き毎年実施	水防資器材の調達等について一部体制を構築済み。 引き続き実施	引き続き実施
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	排水施設等の情報共有、より効果的な排水手法等を検討する。 排水ポンプ等の整備を含めた排水計画を河川管理者と検討し、整備する。	H28年度から検討	情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討を行う。 引き続き実施		排水施設の情報共有、より効果的な排水手法等の検討。 引き続き実施	H28年度から検討	排水機場・樋門・水門等の情報共有、連絡体制を確認する。 引き続き実施		水門等配置職員による情報共有、排水手法等の検討 引き続き実施	引き続き毎年実施	毎年、担当部局で行っている。 引き続き実施	引き続き実施
		排水計画に基づく排水訓練の実施	U	排水計画に基づく排水訓練を検討する。 防災訓練等において排水ポンプ車等による排水訓練を実施	H28年度から検討	関係機関が連携した排水実働訓練を実施している。 引き続き実施		排水計画に基づく排水訓練の検討。 引き続き実施	H28年度から検討	排水計画に基づき、協力業者との連絡体制及び重要排水箇所の確認を行う。 引き続き実施		排水計画に基づく排水訓練の実施 引き続き実施	検討中	総合防災訓練や水防訓練で排水ポンプ車による訓練も含めて実施を検討する。 検討中	H29年度から実施について検討する。 H30実施済み
		大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等を検討する。 引き続き検討	H28年度から検討	広域支援拠点等の配置等について検討をする。 引き続き検討		地域防災計画により、対策本部を第1は市役所、第2は十日町地域消防本部、第3は中央公民館と定めている。 引き続き実施	引き続き実施	活動拠点等の配置の必要性について検討を実施する。 引き続き実施		平成29年度以降検討予定 引き続き実施	今後検討予定 検討中	今後検討予定 今後検討予定	H29年度実施 H31年度以降実施予定
		適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	-												

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み														
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み														
		自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	L・M N	信濃川・魚野川水防連絡会が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。 引き続き実施	H28年度から実施	河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区域を抽出し、共同点検を実施する。 ・【H30.6】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。 継続	引き続き毎年参加	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。(地元自治会にも参加を促す。) 引き続き実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・引き続き毎年実施 検討する。	H29年度から実施について検討する。
		住民を対象とした水防災教育の実施	A	小学生の総合学習授業や、自主防災組織の研修会や出前講座等での水防災教育を実施する。 防災訓練等の説明会において実施している。	引き続き実施	自主防災組織、囃子員等を対象とした防災訓練の説明会時や小・中学校の防災教育時に災害時の状況、対策等について説明を行っている。 ・防災訓練説明会時や町内会、学校等から依頼があった際に説明を実施	引き続き毎年実施	・地域自治組織への防災派遣 ・平成27年度に防災教育をテーマとした講演会を実施。 ・複合災害を想定した避難訓練の実施。 ・学級活動を利用した防災教育の実施。 継続	引き続き実施	・小中学校において、防災教育を実施。地域の実情に合わせた防災教育プログラムを策定し、自校化する ・県防災教育プログラムに基づき、市内全小中学校の各学年で実施。	H28年度から実施	・出前講座や防災訓練等の機会を捉え、水防災教育を行う。 ・小中学校において防災教育プログラムを実施する。 引き続き実施	引き続き実施 市民ふれあい講座や学校での防災教育で実施予定	H29実施予定
		出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A			住民に対する防災情報に関する啓発・協力や消防団員に対する避難情報対応に関する啓発・協力を行っている。 ・防災訓練説明会時や町内会等から依頼があった際に住民・消防団に対する出前講座を実施	引き続き実施			・自治会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・引き続き実施	引き続き実施	・出前講座に併せて実施 引き続き実施		
		まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F I	公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討していく。 県管理河川の洪水浸水想定区域や浸水深と併せて検討する。	H29年度以降検討	ハザードマップの見直しに併せて検討を行う。 引き続き検討	H29年度以降検討	・ハザードマップの見直しの際に検討する。 未定	未定	・新たな浸水想定に対し、既存の「まるごと・まちごとハザードマップ」の修正と新規整備。 引き続き検討	H29年度から検討	・洪水ハザードマップの見直しと併せて検討 引き続き実施	・H30年度以降に検討	
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F											
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 広報誌、ホームページ等で広報の実施	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 ・緊急情報メールの登録案内や避難情報の意味等に関する啓発チラシを作成し、市のイベントで配布	引き続き実施	・ホームページ等での情報提供 引き続き実施	H28年度から順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 引き続き実施	H29年度から実施	・広報誌、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとする。 引き続き実施	市ホームページ等で情報を提供する 市ホームページで情報提供	H29年度実施 H30実施済み
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	・自主防災組織の充実を図っていく。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 引き続き実施	引き続き実施	新たなハザードマップ等に基づく避難訓練や災害時等の対応についての事例紹介・研修を実施する。 引き続き実施	H28年度から順次実施	・自主防災組織 組織率98.9% ・自主防災訓練への講師派遣 ・自主防災リーダー研修会 引き続き実施	引き続き実施	・自治会、自主防災会を対象とした「燕市防災リーダー養成講座」の実施 ・住民の防災意識と防災力向上のための各種講座、研修を実施 ・出前講座を活用した地域の防災力と防災意識の向上 ・地域の防災活動に対する経済面での支援(燕市地域防災活動推進事業補助金) 引き続き実施	引き続き実施	・自主防災会の充実・強化を図るため、必要な研修・講習等を行う。 ・併せて防災士の育成、活動の活性化を図る。 引き続き実施	引き続き実施 総合防災訓練で地域を限定し、自主防災組織単位での訓練を実施。	引き続き毎年実施
				引き続き実施		自主防災組織から依頼があった際に防災に関する出前講座を実施	引き続き実施	引き続き実施		・自主防災組織で活躍できる女性を育成するため「燕市女性防災リーダー養成講座」を実施。(全6講座) ・過去に育成した「防災リーダー」「女性防災リーダー」を対象に「燕市防災リーダー会」を実施予定。(2月) ・出前講座、補助金については引き続き実施。	引き続き実施	・自主防、防災士を対象とした研修会を県と市との合同で開催。 ・防災士の育成について支援	継続実施 継続実施	引き続き実施

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株)長岡発電技術センター		東京電力エー・ピー・エス(株)リニューアブルパワーカンパニー信濃川事業所	
		内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																	
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																	
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洪海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	U・V														
■危機管理型ハード対策																	
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防表法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防表法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	W														
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																	
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q	今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の検討を図る	H29年度～	河川管理者、町、消防本部、水防団等で連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	関係機関と連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討								
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	J・L														
		浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	S						庁舎の耐水化について調査、検討する。	H29年度から検討							
									庁舎の耐水化について調査、検討する。	H29年度～							
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	D・E F														
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	D・E F	再設定の必要性が生じた場合に検討する。	H29年度～	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表後、検討する。 洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討	新たな浸水想定区域図をもとに、再設定を行う。	H28年度から順次実施								
				引き続き検討	引き続き検討	洪水浸水想定区域の変更なし。	H30年度	H29年3月作成のハザードマップをもとに検討を行なう。	H29年度～								

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株)長岡発電技術センター		東京電力E-SPインテグレーション(株)リニューアブルパワーカンパニー信濃川事業所		
		内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																		
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																		
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	ハザードマップの作成と住民周知を図る。 信濃川の県管理区間が公表されたので、平成31年度に作成予定	H30年度～ H31年度	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表後、検討する。 洪水ハザードマップの周知を図る。 引き続き住民への町ホームページへの掲載やマップの配布等の周知を図る。	H29年度から検討 H30年度から実施 H30年度	作成後に全戸配布し周知を行う。 作成後に全戸配布し、併せて「まちことまるごとハザードマップ事業」により村内24カ所に「想定浸水深」標示板の設置を完了。広報誌で周知を行った。	H28年度から順次実施 H29年度実施									
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L															
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う 引き続き実施	H29年度～ 引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の公表後、検討する。 洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。 洪水浸水想定区域の変更なし。該当施設なし。	H29年度から検討 H29年度～	要配慮者施設において想定最大規模の浸水深での避難計画策定の推進を行う。 想定最大規模の浸水深で浸水する対象施設が無いことを確認【H29.4現在】	H28年度から順次実施 H29年度～									
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	タイムラインの策定 関係機関と避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)を作成済み	H28年度～ 引き続き実施	タイムラインの策定を行う。 引き続きタイムライン作成に取組む	H28年度から検討 H28年度から検討	タイムラインの策定を行う。 策定済み。	H28年度から検討 H29年度～									
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	図上訓練の実施を検討する 引き続き検討	H29年度～ 引き続き検討	タイムラインの策定後行う。 タイムラインの策定後行う。	H29年度から検討 H29年度から検討	タイムラインの策定後行う。 図上訓練の実施を検討する	H29年度から検討 H30年度～	河川事務所が主催しているダム洪水対応演習に参加する。 毎年継続して取組中	H29年度から参加 引き続き実施	・河川管理者、関係行政等による訓練に参加する。 →全国ダム洪水対応演習を通じて情報伝達訓練を実施する。 ・平成30年度 洪水対応演習(利水ダム)の情報伝達訓練に参加。	・H29年度以降開催都度、洪水対応演習は引き続き実施 H30.4	・関係行政機関により実施される訓練に参加する。 ・社内関係箇所と情報共有化 ・利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練参加	H29年度から実施 引き続き実施 ・H30.4	官庁・自治体等が開催する訓練に参加 引き続き実施 ・H30.4	開催都度参加 2018.4 2018.5	
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	広域避難計画の策定及び支援を検討する。 引き続き検討	H29年度～ 引き続き検討	近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。 引き続き近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。	H28年度から検討 H28年度から検討	関係機関と連携して協議を進める。 関係機関と連携して協議を進める。	H29年度から検討 引き続き検討									
		プッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I															
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J															
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H	・デジタル防災行政無線整備済み ・総合的な情報伝達手段の整備、検討 引き続き検討	H20年度 引き続き検討	防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの不感地帯解消の検討を行う。 防災行政無線のデジタル化の検討を行い、防災ラジオの配布を行った。	H28年度から検討 H28年度から検討、実施	防災行政無線、防災ラジオの配布 防災行政無線については、対応済。防災ラジオの配布は、継続実施。	引き続き実施 継続して実施									
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	J・B															

減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株)長岡発電技術センター		東京電力エー・エス(株)リニューアブルパワーカンパニー信濃川事業所	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B												
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び 複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	情報収集し、必要性を検討する。 引き続き検討	H30年度から 引き続き検討	情報を収集し、必要性を検討する。 引き続き情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から H30年度から検討	情報を収集し、必要性を検討 引き続き検討	H30年度から 引き続き検討						
2. ソフト対策の主な取組 ② 氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み															
■ より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 引き続き継続実施する。	引き続き実施 H28年度～	水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 引き続き水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	H28年度から 引き続き毎年実施	関係機関の情報伝達訓練及び村内における避難実動訓練の実施 ・水防団等への連絡体制の再確認	引き続き実施						
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	信濃川・魚野川水防連絡会で実施する水防訓練に引き続き参加 継続実施と参加	引き続き毎年実施 引き続き実施	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 引き続き毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	関係機関が連携した水防実動訓練への参加 関係機関が連携した水防実動訓練への参加。	H28年度以降 引き続き検討						
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O	消防団が兼ねているため、団員の募集や訓練による水防工法の伝承を図る。 引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。 引き続き広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	水防団体の担い手となる消防団員の募集を促進する。 引き続き実施。	引き続き推進 引き続き実施。						
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P	実施を検討する ・建設業協会と災害時の応援業務に関する協定を締結しているの で、水防支援体制の検討を実施していく 引き続き検討	H28年度～ 引き続き検討	関係団体と協力体制の検討を行う。 引き続き関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から H29年度から検討	具体的な支援体制の検討、協議 具体的な支援体制の検討、協議	H29年度から 引き続き実施。						
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	排水施設の情報共有、より効率的な排水手法等の検討をする。 引き続き検討	H28年度～ 引き続き検討	排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。 引き続き排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	H28年度から H28年度から検討	情報共有、連絡体制の確認を行う 情報共有、連絡体制の確認を行う	H28年度以降 引き続き実施。						
		排水計画に基づく排水訓練の実施	U	排水計画に基づく排水訓練の検討をする。 引き続き検討	H28年度～ 引き続き検討	排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。 引き続き排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	H29年度から H29年度から検討	・水防訓練と合同で検討する。 河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。 ・水防訓練と合同で検討する。 河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H28年度以降 引き続き検討。						
		大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施する。 引き続き検討	H28年度～ 引き続き検討	順次検討を行う。 引き続き順次検討を行う。	H28年度から H28年度から検討	広域支援拠点等の配置等を検討 広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から 引き続き検討。						
		適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	-					国土交通省信濃川河川事務所妙見堰管理支所と河道の安定及び災害の防止を図るために、放流量等の情報を伝送している。 上記内容にて実施中	引き続き実施 引き続き実施	・河川管理者、気象庁、関係行政機関等と連携してダム操作に資するデータ収集方法の拡充を検討する。 ・特記すべき進捗なし。	・H29年度以降 ・関係行政機関と連携を図り、情報入手方法等について社内検討を進める。 ・関係行政機関の公表情報(インターネット等)の活用について、社内関係箇所と情報共有化	H29年度から 引き続き実施	H29年度から 引き続き実施	水文情報の入手方法等について、今後5年間のなかで、関係機関との連携を図り検討を進める。 ダム流域におけるレーダー雨量の入手方法等について協議中。	H28年度より 5年間

減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株)信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株)長岡発電技術センター		東京電力エー・エス(株)リニューアブルパワーカンパニー信濃川事業所			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																	
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
		自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	L・M N	毎年、信濃川・魚野川水防連絡会で実施する重要水防箇所等の共同点検に引き続き参加して行く。	引き続き実施	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	当社ダムに関係する区間において共同点検に参加	H29年度から実施	河川管理者、水防団、地域住民等の重要水防箇所等の共同点検に参加する。 ・魚野川河川合同巡視に参加している。	・H29年度以降 ・魚野川河川合同巡視は引き続き参加	・関係行政機関による共同点検については、当社ダムに関係する区間において参加する。	H29年度から実施	自治体等が開催する点検に参加	開催都度
				引き続き実施	引き続き実施	引き続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	上記内容の共同点検に適時参加	引き続き適時参加	・魚野川河川合同巡視に参加。	H30.5	・実績なし		該当無し	
		住民を対象とした水防災教育の実施	A	他の災害教育と同様に、学校や地域で防災教育・講習会の開催を検討して行く。	H28年度～	防災訓練等を利用し実施を検討する。	H28年度から検討	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施			・小学校他の発電所見学に協力し、ダム・発電所の機能の紹介を行っている。	引き続き要望に応じて実施				
				引き続き検討	引き続き検討	防災訓練で降雨体験等の水防に関する啓発活動を行った。	H30年度	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施			・守門中学校見学対応 ・入広瀬小学校見学対応 ・広神東小学校見学対応	H30.7 H30.10 H30.11				
		出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A														
		まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F I	総合的に判断して実施を検討して行く	H29年度から検討	ハザードマップ等見直しの際に検討を行う。	H29年度から検討	まるごと・まちごとハザードマップの整備を検討する。	H28年度から順次実施								
				引き続き検討	引き続き検討	必要に応じ検討する。	H29年度から検討	洪水ハザードマップの整備・全戸配布に併せ、「想定浸水深」標示板を村内24カ所に設置。広報誌で周知を行った	H29年度実施済								
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F														
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	関係機関と連携して効果的な「水防災意識社会」の再構築に向けて広報を実施して行く。	H28年度～	町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	H28年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成配布	H29年度から検討	ダムからの放流について市報等で注意喚起している。 また、小学生に配布しているクリアファイルにダムからの放流について記載し注意喚起している。	引き続き実施	ダム下流域となる魚沼市住民にダム放流時の河川増水への注意喚起のためのリーフレットを配布。また、市報に注意文書を掲載(毎年の出水期前)。 河川管理者、関係行政と協議、調整し広報の方法を検討する。	・引き続き実施 ・H29年度以降	・関係行政機関と連携を図り、防災意識啓発に係る社内検討を進める。	H29年度から検討予定	関係機関のインターネット情報活用等、水防災意識高揚策の検討	H28年度より5年間
				引き続き、関係機関と連携して広報誌やホームページを活用して広報を実施する	引き続き実施	引き続き町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成配布。小中学校の校舎内にハザードマップを掲示。	H29年度～	上記内容にて実施中	引き続き実施	・魚沼市役所(守門支所、入広瀬支所)へのリーフレット配布。魚沼市広報への掲載。 ・広報の方法検討は特記すべき進捗なし。	H31.3(予定)	・社内関係個所と情報共有化 ・蕨神ダム水難防止地域懇談会 ・水難防止PRポスター、チラシ配布(幼稚園、小中学校)	・引き続き実施 ・H30.7 ・H30.7	水難防止PR(関連小学校)河川バトロール(自組織独自)	2018.7 2018.7～8
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	自主防災組織支援事業等の拡充や活動の活性化を図る。	H29年度～	組織設置の支援や組織の活動への助成を引き続き実施する。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・タイムライン・ハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	H28年度から順次実施								
				・自主防の支援事業補助の継続 ・防災訓練への参画や学習会の開催 ・H30全国自主防災組織リーダー研修会への派遣	引き続き実施	引き続き組織設置の支援や組織の活動への助成を実施する。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・タイムライン・ハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施								